

# 裾野市長泉町衛生施設組合新火葬施設 予約管理システム導入業務委託発注仕様書

## 1 業務名

裾野市長泉町衛生施設組合新火葬施設予約管理システム導入業務（以下「本業務」という。）

## 2 目的

裾野市長泉町衛生施設組合が運営する新火葬施設の利用予約について、利用者の利便性向上と予約・管理業務の効率化を図るため、本業務委託を実施する。

## 3 対象施設

<予約管理システム対象施設>

裾野市長泉町衛生施設組合新火葬施設

<受付施設>

裾野市長泉町衛生施設組合新火葬施設

裾野市庁舎内及び長泉町庁舎内

## 4 受注者の要件

受注者は入札公示に掲げる要件のほか、次に掲げる条件をすべて満たした者のみが、この入札に参加することができる。

- (1) 国税・地方税の滞納のない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（会社更生法にあっては更正手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (4) 事故発生時、緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。
- (5) 裾野市及び長泉町以外の自治体（火葬炉数 4 炉以上の施設）で利用されている実績があり、かつインターネットを経由した Web 型でのサービス提供実績があること。
- (6) 受注者は ISO/IEC 27001、及びプライバシーマークを 5 年以上保有していること。
- (7) 経済産業省、情報セキュリティスペシャリスト又は情報安全確保支援士試験の合格者を技術者として本プロジェクトに参加させること。なお、当該業務に携わる技術者は、受注者と直接的かつ 5 年以上の恒常的な雇用関係にあること。
- (8) 下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者。
  - ① 代表役員等若しくは一般役員等が暴力団の関係者であると認められる、又は暴力団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。
  - ② 代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められる。
  - ③ 代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与していると認められる。
  - ④ 代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認めら

れる。

- ⑤ 代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営、若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる。

## 5 本業務の範囲

- ・サービス利用開始のためシステム導入、機器の調達
- ・サービス利用に係る保守
- ・その他の関連作業（説明会の実施・テスト実施支援等）

## 6 業務の概要

### 6.1 システム導入業務

- ・システム環境構築及び検証
- ・クライアント側のパソコン設定、プリンタ設定等に必要な情報提供

### 6.2 サービス利用に係る保守

- ・本システムに必要となるアプリケーション及び動作環境の提供
- ・システム障害対応、裾野市及び長泉町、裾野市長泉町衛生施設組合からの問い合わせ対応

### 6.3 その他の関連作業

- ・プロジェクト管理
- ・システム操作説明
- ・設計書、操作マニュアルなどの各種ドキュメントの作成
- ・その他の必要な作業

## 7 契約期間

- ・システム開発期間：契約締結日翌日から令和3年5月31日まで
- ・システム運用期間：令和3年7月1日から令和6年3月31日まで

## 8 入札価格と契約額及び費用の支払い

### 8.1 入札価格と契約額

- ・システム導入業務に係る費用とサービス利用料の合算した額を入札価格とすること。
- ・入札価格には消費税を含まないものとし、契約額は落札価格に消費税を加えた額とする。

### 8.2 費用の支払い

- ・支払い回数及び時期については、裾野市長泉町衛生施設組合と協議のうえ決定することとする。

## 9 スケジュール

- ・令和3年3月：業者決定
- ・令和3年4月：契約、導入打合せ開始、システム開発

- ・令和3年6月：運用テスト、操作研修
- ・令和3年6月：ユーザーマスタ登録、初期データ登録
- ・令和3年7月：システム本稼働

## 10 履行場所

受注者が用意するサーバー及び発注者が指定する場所とする。

なお、これ以外に作業場所が必要となる場合は、受注者の責任と負担において確保することとし、受注者の申請により裾野市長泉町衛生施設組合が認めた場合に限るものとする。

## 11 システム要件

### 11.1 環境構築

本業務におけるシステム構成は Web 方式による提供とする。

- ・システム構成は、性能・信頼性・保守性を考慮した構成とすること。
- ・サーバーの種類・台数・CPU・OS 等によらず本仕様を満たし、かつ十分にレスポンスを考慮した受注者提案構成により環境構築を行うものとし、システム稼働後に著しくレスポンス低下が発生した場合には、受注者責任により機器増設等の対策を実施すること。また、災害時のリスクに備え、地理的冗長性のある環境を構築すること。
- ・受注者にてドメインを取得し、維持管理を行うこと。
- ・システム変更やシステム保守等にかかる維持管理経費等の抑制が図れること。

### 11.2 システムの利用

本システムの利用者は裾野市長泉町衛生施設組合が承認した葬祭事業者（以下「登録事業者」）、裾野市及び長泉町職員、裾野市長泉町衛生施設組合職員を想定している。

システムの利用者がログイン画面にて、利用者 ID とパスワードを入力後、施設の空き状況を日次単位で表示する仕組みとし、各利用者権限により施設予約・予約状況・施設管理・利用者管理等ができる仕組みとする。

本システムの利用にあたって、インターネット接続環境下において、特殊なソフトウェアや機器などを必要とせず、24 時間 365 日、パソコン及びスマートフォン等のモバイル端末でも操作できること。

裾野市及び長泉町職員、裾野市長泉町衛生施設組合職員は施設情報の管理、予約状況や登録事業者管理等の必要なメンテナンス等を行うことができることとする。

### 11.3 利用環境

インターネット回線から利用をできるものとし、「Internet Explorer」「Microsoft Edge」、「Google Chrome」 「Apple Safari」で正常動作すること。なお、バージョンは契約時における最新のものとすること。スマートフォン等の対応については、全ての機種及び全ての通信事業者の利用者に対する動作保証を求めるものではなく、利用者を多く有する通信事業者の方式に対応することとし、その他については別途協議する。

## 12 セキュリティ要件

- ・ファイアウォール機能やウイルスチェック機能など必要に応じてセキュリティ対策を講じ、十分な安全性が確保されていること。
- ・パスワードによるユーザー認証が可能であること。
- ・事故発生時に原因の追跡のためのログを一定期間保存していること。なお、保存する期間は裾野市長泉町衛生施設組合に承認を得るものとする。

- ・暗号化通信として SSL 認証通信によりサービスが利用可能であること。
- ・クラウドサービスを利用する場合は、機密性、完全性、可用性を確保するため、入退室管理や室内の監視、情報漏洩対策、データ保護等が適切に行われているデータセンターで構築されること。
- ・データセンターの設置場所は、日本国内に限定し、国外のサーバー等にデータが保管されることが無いようにすること。

## 13 システム機能要件

### 13.1 基本事項

#### 13.1.1 火葬炉予約スケジュール

- ・新火葬施設それぞれの火葬炉予約は 8 枠を指定して行えること。(友引日は休止)
- ・システムで予約できる種別は人体の死亡・死産・身体の一部・産汚物類とすること。

#### 13.1.2 施設予約

- ・下記の施設予約を行えること。  
新火葬施設 火葬炉 (待合室)、多目的室、霊安室
- ・火葬と連動して予約可能なシステムとすること。

### 13.2 システム権限

システム利用者別に下記の権限を設けること。

- ・登録事業者用権限
- ・一般職員用権限
- ・システム管理者権限

### 13.3 各種機能

1. ID/パスワード認証機能
  - ・ID/パスワードによる認証を経なければ、登録事業者側機能が利用できないこと。
2. 空き状況照会機能
  - ・空き状況照会画面から予約可能な施設・日時を指定し、予約登録画面に遷移できること。
  - ・火葬予約に対応する付帯する施設 (火葬炉 (待合室)、多目的室、霊安室) の予約状況が参照できること。
3. 予約機能
  - ・予約登録を入力する際に必須項目に入力がない場合登録できないこと。
  - ・登録した予約情報は権限により閲覧制限をかけること。
  - ・裾野市及び長泉町、裾野市長泉町衛生施設組合職員は全ての予約情報が閲覧、編集できること
  - ・登録されている予約情報の内容が表示でき、印刷できること。
  - ・選択した予約に対応する付帯する施設 (火葬炉 (待合室)、多目的室、霊安室) の予約ができること。
4. 予約受付完了・予約番号メール通知機能
  - ・施設予約完了後、メールによって予約完了が通知されること。
  - ・裾野市及び長泉町、裾野市長泉町衛生施設組合職員の操作なく、予約番号が自動で付番されること。

5. 登録事業者用予約内容検索・照会機能
  - ・次の検索項目で、登録事業者自らが登録した予約情報が検索できること。  
【予約番号、利用日、死亡者氏名、申請者氏名】
6. 全予約内容検索・照会機能
  - ・次の検索項目で、予約情報が検索できること。  
【予約番号、利用日、死亡者氏名、申請者氏名、登録事業者、状態区分】
7. パスワード変更機能
  - ・任意でパスワード変更ができること。
8. ホームページ内お知らせ入力機能
  - ・お知らせ画面を設け、都度お知らせ内容の新規登録・編集・削除ができること。
9. 仮入力機能
  - ・緊急時の予約の際、仮入力ボタン押下で即時予約が出来ること。
10. 予約済内容編集・取消機能
  - ・施設予約済の内容の編集・取消が可能であること。
11. 登録事業者マスタメンテナンス機能
  - ・裾野市及び長泉町、裾野市長泉町衛生施設組合職員側の権限により、登録事業者のマスタメンテナンスができること。
  - ・登録事業者名、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号などの情報を登録・変更・削除できること。
  - ・登録事業者の情報（一覧・詳細）画面が表示できること。
  - ・登録事業者に対して、メール又は通知書によってシステム登録の承認が通知できること。
  - ・登録事業者単位で、システム利用停止期間が設定できること。
12. 一括メール配信機能
  - ・登録事業者に一括メールが配信できること。
13. 各種データ CSV 出力機能
  - ・登録されているユーザー（登録事業者及び裾野市、長泉町、裾野市長泉町衛生施設組合職員）の情報を CSV 出力ができること。
  - ・予約情報の検索結果の一覧表が出力できること。
  - ・各施設の利用実績一覧が出力できること。
  - ・登録事業者ごとの予約状況一覧表が出力条件（利用日・登録事業者）を指定して出力できること。
14. 登録ユーザーマスタメンテナンス機能
  - ・裾野市及び長泉町、裾野市長泉町衛生施設組合職員側の権限により、登録ユーザー全てのマスタメンテナンスができること。
15. 施設休場日設定機能
  - ・休日等による予約制限が、火葬受け入れ時間ごとに設定できること。
16. 施設予約制限機能
  - ・炉の修繕等による予約制限が、火葬受け入れ時間ごとに設定できること。

## 14 システム要件一覧表

### 14.1 システム権限に対する各種機能利用可否一覧表

・システム権限に対する各種機能利用は下記の通りとする。

番号	項目	要求機能
1. 管理者及び一般職員、登録事業者向け機能		
1	ログイン	ID、PWにてログインすること。
2		PWを忘れた場合、再度設定できること。
3	空き確認	数日間の空き状況を一覧で確認できること。
4		空き状況は、○×等の記号や数字を用いて、直感的に分かる形態で表示すること。
5		空いている箇所を選択したら、ログイン画面に遷移できること。
7		空き状況照会で選択した施設、日時を予約入力画面に反映させることができること。
8	予約	火葬炉(待合室)、多目的室、霊安室の予約を受け付けできること。
9		予約種別の選択後、選択した内容に沿った予約ができること。
10		予約の重複を防止するため、排他制御を行うこと。
11		予約内容はリアルタイムで反映され、即時に参照できること。
2. 管理者向け機能		
1	基本機能	トップページにお知らせ欄を配置すること。
2		メインメニューには、利用者メンテナンス、予約データ登録・修正・取消、予約状況照会、環境設定、カレンダー設定、帳票出力等の業務名を分かりやすく表示し、1つを選択して実行できること。
3		生年月日の入力は、西暦、和暦に対応すること。また、新しい元号に変更された際も対応すること。
4	ログイン	ログインID+パスワードを入力することにより、システムのメインメニューにログインできること。
5		ログインID+パスワードは、管理者、市職員、登録事業者ごとに設定できること。ログインIDごとに業務権限(管理者/登録事業者など)を設定できること。業務権限ごとに実施可能な業務(機能)を設定できること。
6	空き確認	次の施設ごとに空き状況を照会できること。 火葬炉(待合室)、多目的室、霊安室
7	予約	以下の項目を入力・選択・表示できること。 予約受付日、予約登録事業者情報(登録事業者番号・予約登録事業者名)、火葬日、管内、管外、使用区分(12歳以上、12歳未満、死産児)、死亡者情報(住所、氏名、フリガナ、生年月日、性別、死亡日時、死因、申請者情報(住所、氏名、フリガナ、電話番号)、死産児情報(父母の住所、父母の氏名、分娩週数)
8		予約入力の画面において利用者の必須入力の項目[予約受付日、予約登録事業者情報(登録事業者番号・予約登録事業者名)、火葬日、市内、市外、火葬種別(12歳以上、12歳未満、死産児、身体の一部、産汚物類)、死亡者情報(住所、氏名、フリガナ、性別)、申請者情報(住所、氏名、フリガナ、電話番号)を設定できること。必須入力でない項目は、登録事業者の入力画面では表示させないこと。
9	修正・取消	予約の登録・修正・取消が完了したときには、予約番号を発行できること。
10		既に登録済みの予約について、制限を受けることなく修正・取消できること。
11		予約の登録・修正・取消が確定した時点で、事前に登録されている登録事業者のメールアドレスへ予約確定の通知を自動送付できること。通知の内容には、予約番号、予約種類(登録/修正/取消)等を記載すること。
12	登録事業者登録・管理	登録事業者情報(登録事業者名、責任者名、電話番号、メールアドレス、郵便番号、住所等)を登録し、管理できること。
13		以下の項目を入力・選択・表示して登録できること。ログインパスワード、電話番号、メールアドレス、郵便番号、住所、社名(団体名)等
14		複数回キャンセルを繰り返したり、存在しない死亡者の予約をする等の違反をした登録事業者に対して、利用制限(予約受付やWeb受付を拒絶する等のペナルティ)を設定できること。
15	管理帳票	データ出力対象項目をCSV形式ファイルまたはExcel形式ファイルに任意の場所に出力できること。また、出力対象の期間を任意に指定できること。
16	運用設定	カレンダーのイメージを利用して、休日、火葬炉のメンテナンス日等を見やすく、分かりやすい形式で設定できること。
17		火葬炉の点検・修理や斎場等の修繕による連休に対応するため、予約の可否を設定できること。
3. 登録事業者向け機能		
1	ログイン	システム使用申請登録済みの登録事業者は、事前に通知されたログインID+パスワードにより、登録事業者専用ページに進み、空き状況照会、予約入力・予約内容照会・予約内容修正・取消などを実行できること
2	空き確認	次の施設ごとに空き状況を照会できること。 火葬炉(待合室)、多目的室、霊安室
3	予約	利用制限が設定されている登録事業者には、新規の予約入力を受け付けない等、自由に制御できること。
4	予約内容確認	当該登録事業者が、既に登録済の予約内容について、予約確認画面に一覧表示できること。
5	修正など	予約確認画面の一覧には、予約番号、受付日時、火葬日時、死亡者氏名等の予約内容を表示すること。

## 15 調達機器等

操作に必要な機器並びにインターネット環境は裾野市長泉町衛生施設組合で用意する。

## 16 性能要件

- ・ネットワーク回線はシステムが快適に稼働する帯域を確保すること。
- ・サーバー機のリソースは、システム運用に支障がない十分な機能を有するものとし、システムの運用に支障のある場合は、受注者の責任において機器増設等の手段を講じること。

## 17 運用要件

### 17.1 システム利用可能時間

- ・原則として 24 時間 365 日、システムを利用できることとする。やむを得ずシステムを停止させる必要がある場合は、事前に裾野市長泉町衛生施設組合の承認を得ること。

### 17.2 サポート窓口

- ・下記の時間内について、裾野市長泉町衛生施設組合からの問い合わせに電話/Mail で対応できること。  
8:30 ～ 17:15（土日、祝日、年末年始を除く）

### 17.3 障害発生時の復旧等要件

- ・障害発生からの目標復旧時間をおおむね 1 営業日以内として、必要な措置を講じること。
- ・障害発生からの目標復旧地点を原則として、障害発生当日の始業時点とすること。
- ・障害発生時の連絡受付窓口は、常時受付可能とすること。
- ・復旧が困難なシステム障害が発生した場合は、裾野市長泉町衛生施設組合の承認のもと、日次バックアップから前日終業後の状態まで復元すること。
- ・システムメンテナンス等の理由により、計画的にシステムを停止する必要がある場合は、停止日の 2 週間前までに裾野市長泉町衛生施設組合に報告すること。

## 18 バックアップ要件

- ・日次バックアップを 5 世代取得すること。
- ・サービスを停止せずに日次バックアップが実行できること。
- ・日次バックアップを利用し、裾野市長泉町衛生施設組合が指定する日の始業時点の情報に復元可能であること。
- ・遠隔地へのデータのバックアップを行うこと。

## 19 システム導入作業

- ・システム稼働までの実績データのデータ移行は行わないものとする。
- ・システムの稼働に必要なサーバー設定、ネットワーク設定、ソフトウェア設定を行うこと。
- ・必要に応じてクライアント側のパソコン設定、プリンタ設定等の情報提供を実施すること。
- ・クライアント端末設定が必要な場合、作業内容については裾野市長泉町衛生施設組合と事前に協議すること。
- ・ネットワーク設定の変更が必要となる場合、必要な設定情報を提供すること。
- ・システムが正常に利用可能であることを検証すること。
- ・操作マニュアルを作成し、裾野市及び長泉町、裾野市長泉町衛生施設組合職員への操作説明会を実施すること。
- ・登録事業者向けに操作説明会を実施すること。

## 20 保守要件

### 20.1 保守範囲

- ・システムの稼動に必要な情報の提供
- ・システムの稼動に必要な環境の範囲内での稼動障害調査及び対応
- ・システムに関連する部分のデータ障害調査及び対応
- ・システムの瑕疵の修正情報の提供及び修復
- ・システムの操作指導及び照会対応
- ・システム稼動後の運用変更に伴う問題点の抽出及び助言
- ・システムの強化、更新又は改良の情報提供
- ・システムのリモート保守の提供
- ・システム稼働後の軽微な変更対応（対応範囲は協議による）

### 20.2 保守除外作業

- ・裾野市長泉町衛生施設組合の不適當なシステムの使用又は取扱いによる不具合の修理

## 21 その他の関連業務

- ・本業務を行うための計画の策定
- ・本業務を円滑に遂行するためのプロジェクト管理（進捗管理、品質管理、課題管理など）
- ・機能要件の確定や検証、プロジェクト運営のための定期的な打合せの実施
- ・本業務を遂行するうえで必要となる事務手続きについて、裾野市長泉町衛生施設組合の指示を受け代行すること
- ・各種打合せ時の資料作成
- ・本システムの運用に関する各種ドキュメントの作成

## 22 納品物

- (1) 操作マニュアル等
- (2) 作業完了報告書
- (3) 保守・運用体制図（緊急連絡先含む）

※納品時には、紙媒体に加えて電子データもあわせて提供すること。

## 23 その他

### 23.1 検査完了条件

納品物が適正に納入され、本システムの安定稼働確認をもって検査完了条件とする。

### 23.2 契約不適合責任

システムの稼働を妨げる不適合が認められた場合、本稼働後 1 年間は無償で対応すること

### 23.3 秘密保持義務

受注者（退職者を含む）は、受注期間中ならびに受注期間終了後を問わず、本業務において知り得た情報（周知の情報を除く）を、本業務の目的以外に使用してはならない。また、第三者に開示又は漏えいしてはならない。

### 23.4 再委託について

本業務のすべてを第三者へ委託することを禁止する。なお、業務の品質や生産性を向上させるために業務の一部を再委託する場合、書面にて裾野市長泉町衛生施設組合の事前承認を得ること。受注者は本契約に基づき受注者が負うものと同様の秘密保持義務を再委託先に負わせるものとし、再委託先の行為について一切の責任を負うものとする。

### 23.5 法令遵守

本業務を履行するにあたり、裾野市個人情報保護条例及び長泉町個人情報保護条例、裾野市契約規則及び長泉町契約規則、情報セキュリティポリシー等をはじめとする関係法令、規則等を遵守すること。

### 23.6 費用負担

本業務の実施にあたって要する費用（人件費、諸手当、消耗品、通信運搬費等）は、すべて受注者の負担とする。

### 23.7 その他

- ・本仕様書に明示されていない事項であっても、本業務の履行上当然必要な事項については、裾野市長泉町衛生施設組合と協議のうえ、受注者が責任を持って対応すること。
- ・本仕様書に明示されていない事項で疑義が生じた場合や業務仕様等の変更が必要となった場合は、受注者は裾野市長泉町衛生施設組合との協議に応じて真摯に対応すること。
- ・裾野市長泉町衛生施設組合が業務委託している業者からの本システムに関する各種問い合わせ、裾野市長泉町衛生施設組合からの改善要求に対して、指定した期限までに改善が見られない場合は、裾野市長泉町衛生施設組合は契約を解除することができるものとする。
- ・本業務に係る訴訟の提起又は調停の申立てについては、静岡県を管轄する裁判所をもって専属的合意管轄裁判所とする。